

事務事業名		監査業務等実施運営事業		事務事業の性格	毎年繰返事業		開始年度事業期間	昭和 22 年度から年度まで
所属部門	監査委員事務局 事務係		課長名	紺野 裕		担当者名 内線番号	紺野 裕 内線 (321)	
総合計画体系	基本目標			会計区分	款	項	目	予算上の事業名
	政策名			一般	2	6	1	監査業務等実施運営事業
	施策名							

法令根拠

地方自治法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

行政執行の合規性及び正確性を保つために、監査委員が町の財務に関する事務及び経営にかかる事業の管理等の監査を行う。(出納検査、決算審査、定期監査)

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

町の全部署(決算審査、定期監査)
茅室町一般会計、特別会計及び事業会計

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

町の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理等について、違法や不正が無いか、地方自治法第2条第14項及び第15項に規定する事務処理の能率性と組織、運営の合理化の趣旨に沿って行われているかなど、監査、審査及び検査等を行う。

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

行政執行が常に、適法、適正かつ効率的、効果的に運営されることにより、住民の信頼を得、町全体の事務水準の向上を図ることができる。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 例月出納検査に要した日数	日
② 定期監査に要した日数	日
③ 決算審査に要した日数	日

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 対象係	係
② 会計数	会計
③	

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 例月出納検査時指導月数	月
② 定期監査時指摘等件数(係平均)	件
③ 決算審査時適正及び概ね適正と認めた会計	会計

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 議会の決算認定会計数	件
②	
③	

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

有 (28年度から)

無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円							
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円							
	一般財源	円	2,505,863	2,946,645	2,950,000	2,950,000			
	事業費計(A)	円	2,505,863	2,946,645	2,950,000	2,950,000			
	正職員従事人数	人	1	1					
人 件 費	人工数(業務量)	年間	0.9208	0.9460					
	人件費計(B)	円	7,479,806	7,794,635					
	トータルコスト(A)+(B)	円	9,985,669	10,741,280	2,950,000	2,950,000			
活動指標		(1) 日	25	27	25	25			
		(2) 日	17	15	15	15			
		(3) 日	23	25	23	23			
対象指標		(1) 係	49	53	53	53			
		(2) 会計	10	10	10	10			
		(3)							
成果指標		(1) 月	8	11	-	-			
		(2) 件	0.92	1.28	-	-			
		(3) 会計	10	10	-	-			
上位成果指標		(1) 件	10	9	-	-			
		(2)							
		(3)							

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

地方行政の公正の確保と地方自治制度の拡充を目的として、地方自治法に基づく委員として創設される。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

行政事務が多様化、高度化になるに伴い、町民の行政事務に対する関心が高まり、監査に対する適切な機能が求められている。

事務事業名	監査業務等実施運営事業	所属部門	監査委員事務局	事務係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】		<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない	

この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】 地方自治法において、都道府県及び全市町村に必ず設置しなければならない行政委員として規定されており、長から独立した機関として他の執行機関の監査業務を行うものである。
	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】 地方公共団体の財務に関する事務の執行及び経営にかかる事業の管理又は執行機関の権限に属する事務の執行を監査することを基本的な職務とすることから、人的整備により拡大することはできても、縮小することはできない。
有効性評価	3.成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】 地方自治法に規定する業務であることから廃止することはできない。 監査の重要性に鑑み各町村において職員の専任化や事務局の設置要請が行われている中での統廃合は全国的な動きに逆行するものである。
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】 監査委員報酬、費用弁償、負担金等の最小限費用計上にて、これ以上の経費削減はできない。
	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】 受益が限定されたり、費用負担を求める事業ではない。

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性			
		業務改善		コスト	
29年度の取組	平成29年度監査計画に基づく各種監査にて、行政事務が適正に行われているかに留意し、合規制及び正確性の検証を行い、違法・不正の指摘にとどまらず、指摘等に対する改善状況を適切に把握し、監査の実効性を確保する。 (改革改善策) 執行機関内で監査時の指摘事項等を共有し改善することで、行政事務の適正化に更なる効果が期待できる。 監査の体制整備により、監査及び検査対象を広げることで、適正な事務の執行が図られる。	削減	維持	増加	
30年度以降の取組	取組内容については大きな変わりはないが、29年度の監査結果等を参考に内容等を検討していく。	向上			
	※町民等の意見・要望に対する検討結果	成果維持			
		低下			